

特別養護老人ホームにおける入所申込の実態に関する調査研究【研究要旨】
 (平成 22 年度老人保健健康増進等事業 医療経済研究機構)

I. 目的

特別養護老人ホームの入所申込者に占める真に入所が必要な人の割合やその実態、施設における入所決定の判断根拠等を明らかにすることを目的とする。さらに、入所待ちの状況や実際の入所決定に影響を与える要因を把握・分析する。

II. 対象・方法

1. 調査対象

全国の特別養護老人ホームから無作為抽出した 1,500 施設を対象とした。

2. 調査基準日

平成 23 年 2 月 1 日

3. 調査の構成等

図表1 調査票の種類

調査名	調査内容	施設の提出部数
1. 施設調査	施設の概況、在所者の状況、入所申込者数、申込者管理方法等	1 部
2. 入所申込者調査	入所申込者の居場所、要介護度、家族の状況等	入所申込者の 1/10 (最大 20 部)
3. 待機状況調査	仮想の入所申込者の優先順位	1 部 (提出任意)

III. 調査結果の概要

1. 回収状況

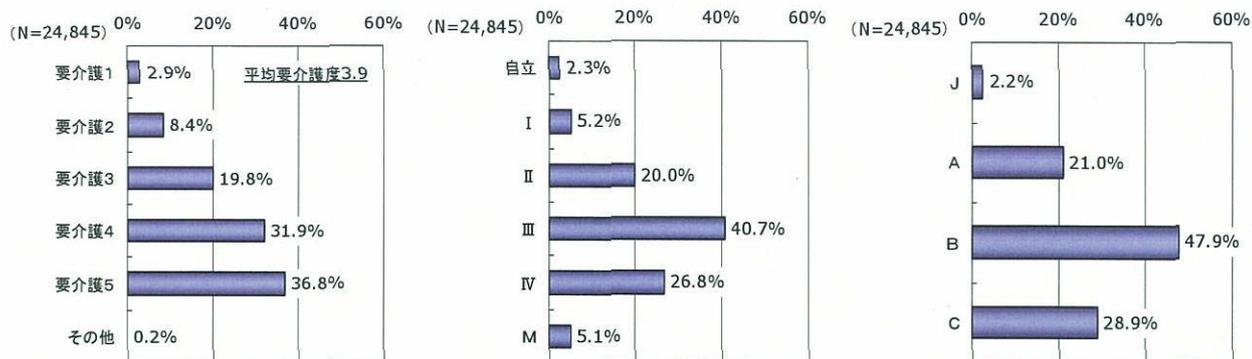
図表2 回収状況

調査種類	回収数	回収率
1. 施設調査	592 件	39.5%
2. 入所申込者調査	570 件	38.0%
申込者票枚数	7,998 枚	
1 施設当たり平均申込者票枚数	14.0 枚	
3. 待機状況調査 (提出任意)	254 件	16.9%

2. 在所者の状況《施設調査》

調査基準日現在の在所者の要介護度は平均 3.9 であり、認知症高齢者・障害高齢者の日常生活自立度とあわせて、それらの分布は図表 3 のとおりであった。医療処置等を必要とする在所者の割合は、経鼻経腸栄養等：12.5%、浣腸・摘便：9.2%、吸入・吸引：6.8%等であった。また、調査基準日現在の定員に対する平成 21 年度 1 年間の新規入所者数、退所者数の割合は、図表 4 のとおり、それぞれ 24.4%、22.4%であった。

図表3 在所者の要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度、障害高齢者の日常生活自立度



図表4 1年間の新規入所者数・退所者数

	人数	割合
定員 (平成23年2月1日現在)	38,405人	100.0%
平成21年度中の新規入所者数	9,353人	24.4%
平成21年度中の退所者数 (死亡退所を含む)	8,617人	22.4%

3. 入所申込者の受入・管理状況《施設調査》

入所申込者に対して現状を確認して情報を更新している施設は76.9%、積極的には何もしない施設は21.6%であった。入所申込者の情報を確認・更新している76.9%の施設のうち、「入所申込者全員」に対して現状確認を実施した施設の直近の確認結果をみると、図表5のとおり、入所申込を取り下げた人が16.7%、連絡がとれない等により現状確認ができなかった人が16.2%存在した。

図表5 現状確認の結果

	人数	割合
現状確認を行った人数	34,990人	100.0%
（うち）入所申込を取り下げ	5,844人	16.7%
（うち）連絡がとれない等により現状確認できず	5,654人	16.2%

※有効回答211施設の集計。なお、現状確認の頻度は平均1.9回/年。

また、医療処置等を必要とする申込者の受入方針についてみると、「吸入・吸引」「経鼻経腸栄養等」が必要な入所申込者について、「お断りすることがある」「原則としてお断りする」と回答した施設の割合の合計は、「吸入・吸引」が58.4%、「経鼻経腸栄養等」が56.4%であった。

4. 入所申込者数《施設調査》

調査基準日現在の入所申込者数について有効回答のあった583施設についてみると、図表6のとおり、1施設当たり定員数は66.7人、1施設当たり入所申込者数は227.1人であり、定員数に対して3.4倍の入所申込者が存在していた。これについては、居室種類が従来型の施設、65歳以上人口千人当たり特養・介護保険施設の定員数が少ない都道府県に存在する施設において、倍率（定員数に対する入所申込者数）が高いという傾向がみられた。また、入所申込者の管理状況別にみると、申込者情報の管理・更新が行われている施設で3.2倍、行われていない施設で4.0倍であり、情報の管理・更新をしていない施設において倍率が高いという傾向がみられた。

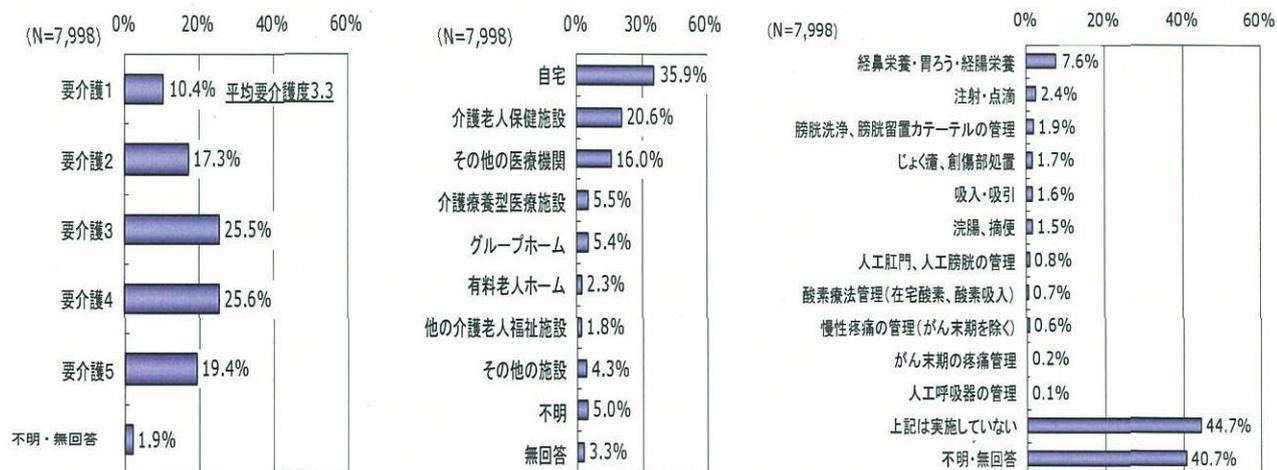
図表6 定員に対する入所申込者数（1施設当たり）

		施設数	1施設当たり定員 (①)	1施設当たり入所申込者 (②)	倍率 (②/①)
合計		583件	66.7人	227.1人	3.4倍
居室種類別	従来型のみ	369件	69.8人	250.6人	3.6倍
	ユニット型のみ	171件	58.4人	181.1人	3.1倍
	従来型+ユニット型	42件	73.9人	206.5人	2.8倍
	無回答	1件	72.0人	274.0人	3.8倍
65歳以上人口千人当たり特養定員数	①下位25%未満の都道府県	215件	72.7人	283.7人	3.9倍
	②25%以上50%未満の都道府県	147件	62.5人	211.8人	3.4倍
	③50%以上75%未満の都道府県	112件	60.4人	169.1人	2.8倍
	④75%以上の都道府県	109件	67.2人	195.6人	2.9倍
65歳以上人口千人当たり介護保険三施設定員数	①下位25%未満の都道府県	204件	74.8人	322.8人	4.3倍
	②25%以上50%未満の都道府県	155件	61.9人	181.7人	2.9倍
	③50%以上75%未満の都道府県	116件	59.8人	158.2人	2.6倍
	④75%以上の都道府県	108件	65.9人	185.5人	2.8倍
管理状況別	申込者情報の管理・更新が行われている 該当する	432件	65.8人	209.0人	3.2倍
	該当しない	151件	69.4人	278.8人	4.0倍

5. 入所申込者の状況《入所申込者調査》

入所申込者調査（施設毎に入所申込者の1/10抽出、最大20名）で回収された7,998人の要介護度と現在の居場所は、図表7のとおり、平均要介護度が3.3、現在の居場所は「自宅」が35.9%、「介護老人保健施設」が20.6%、「（介護療養型医療施設以外の）その他の医療機関」が16.0%であった。入所申込者が必要とする医療処置については、図表7のとおり「不明・無回答」が40%以上を占めたが、「経鼻経腸栄養等」が必要な人の割合は7.6%、「注射・点滴」が必要な人の割合は2.4%であった。

図表7 入所申込者の要介護度、現在の居場所、医療処置の状況【複数回答】



入所申込の理由としては、図表8のとおり「同居家族等による介護が困難となったため」が55.6%、次いで「介護する家族等がないため」が19.9%、「施設・医療機関から退所・退院する必要があるため」が16.5%となっていた。

図表 8 入所申込理由【複数回答】

	人 数	割 合
同居家族等による介護が困難となったため ^{※1}	4,446 人	55.6%
介護する家族等がないため ^{※1}	1,588 人	19.9%
施設・医療機関から退所・退院する必要があるため	1,321 人	16.5%
最期まで見てくれるため	810 人	10.1%
現在の居所での認知症への対応が困難なため	584 人	7.3%
入所費用が安い	506 人	6.3%
不明	441 人	5.5%
その他 ^{※2}	395 人	4.9%
無回答	329 人	4.1%
総 数	7,998 人	100.0%

※1 これらの中には、現在施設入所中の申込者分も含まれている

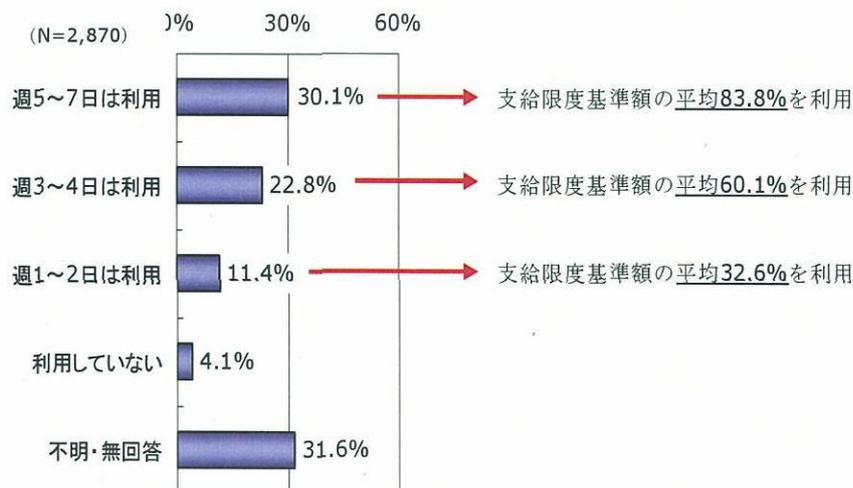
※2 その他：「今後の不安、将来に備えて」1.9%等

また、現在の居場所が自宅である入所申込者 2,870 人の家族・介護者等の状況をみると、図表 9 のとおり「家族・介護者はいるが、病気、高齢、就労、育児等により、介護が困難である」64.9%が最も多く、次いで「家族・介護者がおり、現時点では介護可能である」17.6%、「介護する人がいない」13.8%などとなっていた。同様に、居宅サービスの利用頻度をみると、図表 10 のとおり「週 5～7日は居宅サービスを利用」30.1%、「週 3～4日は居宅サービスを利用」22.8%などとなっていた。

図表 9 家族・介護者等の状況（居所が自宅の入所申込者）

	人 数	割 合
家族・介護者はいるが、病気、高齢、就労、育児等により、介護が困難である	1,864 人	64.9%
家族・介護者がおり、現時点では介護可能である	504 人	17.6%
介護する人がいない	396 人	13.8%
不明	84 人	2.9%
無回答	22 人	0.8%
合 計	2,870 人	100.0%

図表 10 居宅サービスの利用状況（居所が自宅の入所申込者）



6. 真に入所が必要な人《施設調査・入所申込者調査》

施設の判断による二つの観点（①「優先して入所させるべき」と考える人、②特別養護老人ホームへの入所を待てる期間）から、「真に入所が必要な人」の割合等を調査した。

（1）「優先して入所させるべき」と考える人《施設調査》

施設が「優先して入所させるべき」と考える人^{*}の人数について有効回答があった480施設についてみると、図表11のとおり、1施設当たり入所申込者数は220.0人、1施設当たり「優先して入所させるべき」と考える人は23.9人、入所申込者全体に占める「優先して入所させるべき」と考える人の割合は10.8%であった。この割合は、ユニット型が従来型に比べて高かったが、地域別、入所申込者の管理状況別（申込者情報の更新実施の有無別、入所指針の公表・説明の有無別等）にみて一定の傾向はなかった。

^{*}「優先して入所させるべき」と考える人

入所申込者の中で、ベッドの空き状況や待機状況に関係なく、施設が優先して入所させるべきと考える人。現時点ですぐに入所する必要がないと思われる人は含まない。

図表11 「優先して入所させるべき」と考える人の割合（1施設当たり）

1施設当たり 入所申込者 (②)	1施設当たり 優先して入所させ るべき人(③)	入所申込者に占める 割合 (③/②)
220.0人	23.9人	10.8%

^{*}なお、表中の人数、割合は、それぞれ小数第二位を四捨五入して表示している。

また、「優先して入所させるべき」と考える人の条件（複数回答）は、図表12のとおり「介護放棄、虐待の疑いがあること」71.3%、「介護者が不在、一人暮らしであること」62.2%などとなっていた。

図表12 「優先して入所させるべき」と考える人の条件【複数回答】

	施設数	割合
介護放棄、虐待等の疑いがあること	422件	71.3%
介護者が不在、一人暮らしであること	368件	62.2%
施設・病院から退所・退院を迫られている状況であること	214件	36.1%
要介護度が一定水準以上であること	203件	34.3%
一次判定の点数が一定水準以上であること	155件	26.2%
家族が入所の必要性を強く訴えていること	144件	24.3%
認知症による常時徘徊等の周辺症状があること	103件	17.4%
一次判定と二次判定 [*] の合計が一定水準以上であること	38件	6.4%
その他	104件	17.6%
無回答	47件	7.9%
総数	592件	

^{*} 入所判定の際、「一次判定」「二次判定」の二段階で採点、評価を実施している施設がある

（2）施設が判断する入所の必要性《入所申込者調査》

入所申込者調査において、入所を待てる期間から判断される入所の必要性を調査したところ、「現在の生活は困難であり、すぐにでも入所が必要」が11.3%、「入所の必要はあるが、最大1年程度現在の生活の継続が可能」が28.2%であった。

図表13 入所の必要性

	人数	割合
現在の生活は困難であり、すぐにでも入所が必要	907人	11.3%
入所の必要はあるが、最大1年程度現在の生活継続可能	2,252人	28.2%
1年以上、現在の生活継続可能	2,760人	34.5%
特別養護老人ホームでの生活は難しい	342人	4.3%
現状不明のため、判断できない	1,493人	18.7%
無回答	244人	3.1%
合 計	7,998人	100.0%

7. 「入所申込者」「受入者（施設）」の意識や行動面の課題《施設調査》

『「入所申込者」「受入者（施設）」の意識や行動面の課題（自由記入）』の回答のうち主なものについて(1)入所申込者、(2)受入者、(3)それ以外に分けると、以下のとおりとなった（回答数が20件以上のものを抜粋）。

(1)入所申込者に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> ・将来への不安からとりあえず申し込む人、入所の順番が来ても入所しない人が多い（37件） ・本人や家族に介護に関する知識不足、特養に対する理解不足がある（27件） ・本人・家族の状況が変わっても変更の連絡をしない人が多い（24件）等
(2)受入者（施設）に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> ・医療ニーズ（吸引、経管栄養等）の増加に対応しきれない（41件） ・申込者が非協力的、人数が多い等の理由により、現状確認業務の負担が大きい（39件） ・入所に関する現行制度（入所判定、点数評価基準）に課題がある（34件） ・入所者の重度化により、受入に影響がある（20件）等
(3)それ以外の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・他のサービス事業者（ケアマネ、病院等）の認識が不十分である、連携の必要がある（28件）等

IV. まとめ

1. 入所申込者の受入・管理状況と入所申込者数

入所申込者全員に対して現状確認を実施した施設の直近の確認結果をみると、入所を取り下げた人が16.7%、連絡がとれない等により現状確認ができなかった人が16.2%存在しており、入所申込者の中には既に入所の必要がない人、入所意向の確認ができない人等が一定割合を占めていることが示された。また、医療処置等を必要とする申込者の受入方針について「お断りすることがある」「原則としてお断りする」と回答した施設の割合の合計は、「吸入、吸引」58.4%、「経鼻経腸栄養等」56.4%であった。医療処置については今後の現行介護保険施設の役割分担のあり方に関連するが、一定の医療処置が昼夜を問わず安全におこなわれるためには施設職員の確保が必須の条件となる。

入所申込者数について有効回答のあった施設における1施設当たり定員数は66.7人^{※1}、1施設当たり入所申込者数は227.1人^{※2}、定員数に対して3.4倍の入所申込者がおり、この倍率は居室種類が従来型の施設、65歳以上人口当たり特養・介護保険施設の定員数が少ない都道府県に存在する施設、入所申込者情報の更新等をしていない施設等において高い傾向がみられた。

^{※1} 定員数ではなく実際に空くと想定されるベッド数と申込者とを比較すると、倍率ははるかに高くなる。

^{※2} 1施設当たり入所申込者数（227.1人）の中には、重複申込者、入所が不要となったが申込の取り下げをしていない者等が含まれるため、実質的な待機者数は入所申込者数を下回る可能性が高い。

2. 入所申込者の状況

入所申込者の平均要介護度は 3.3、現在の居場所は「自宅」35.9%、「介護老人保健施設」20.6%、「(介護療養型医療施設以外の)その他の医療機関」16.0%であった。入所申込の理由(複数回答)としては、「同居家族等による介護が困難となったため」55.6%、「介護する家族がいないため」19.9%、「施設・医療機関から退所・退院する必要があるため」16.5%となっていた。

要介護度が比較的軽度(要介護1~2)の人について要介護3~5の人と比べると、入所申込理由は「同居家族等による介護が困難となったため」の割合が低く、「介護する家族等がいないため」の割合が高く、また要介護1~2の申込者の居場所は「自宅」の割合が高かった。同居家族がいない状況で在宅生活に困難を感じて申し込む人、今後の重度化を心配して申し込む人等が存在する可能性が示されたが、これらの中には在宅生活を支援する適切なサービス等が提供されれば、入所申込をせずに済むケースもあると思われる。

3. 真に入所が必要な人

施設の判断による二つの観点(①「優先して入所させるべき」と考える人、②特別養護老人ホームへの入所を待てる期間)から、真に入所が必要な人の割合等を調査した。該当設問に対し有効回答があった施設における1施設当たり入所申込者数は220.0人、「優先して入所させるべき」と考える人は23.9人、入所申込者全体に占める「優先して入所させるべき」と考える人の割合は10.8%であった。また、入所を待てる期間から判断される入所の必要性をたずねたところ、「現在の生活は困難であり、すぐにでも入所が必要」が11.3%であり、ここにおいても「真に入所が必要」と考えられる申込者は1割強となった。

また、そのほか「入所の必要はあるが、最大1年程度は現在の生活を継続することが可能」は28.2%であった。

4. 「入所申込者」「受入者(施設)」の意識や行動面の課題

「入所申込者、受入者(施設)の意識や行動面の課題」について回答(自由記入)から、現在の入所申込者の中には、①入所の意向があり在宅介護が困難で、特養への入所が適切な人のほかに、②現時点で入所の意向が低い人(とりあえず申し込む人等)、③入所の意向はあるが特養での対応が難しい人(医療処置が必要な人等)、④現状確認ができない人、が存在している様子がうかがえた。

このような入所申込者の構成に加え、複数施設への重複申込者も多いため、施設は「順番が来れば入所するはず」の申込者を上回る申込者を抱えており、その管理業務が負担となっている。また、吸引、経管栄養、常時徘徊等の受入を制限せざるを得ない施設も多く、該当する入所申込者は必要性が高くてもすぐには入所できないというケースが存在する。入所判定等については、多くの施設で自治体等の定める入所指針に基づき統一的に行っているものの、医療処置等の必要なケース、点数の高さと入所の必要性・切迫性が必ずしも一致しないケース等について、一律に点数評価による順位づけでは対応できない面があるものと考えられる。